



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	従属節におけるノダの機能
Author(s)	安田, 崇裕
Citation	研究論集, 12, 189(左)-207(左)
Issue Date	2012-12-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51967
Type	departmental bulletin paper
File Information	010_YASUDA.pdf



従属節におけるノダの機能

The function of *no da* in a subordinate clause

安 田 崇 裕

要 旨

ノダは本質的に「認識の内容」を提示する形式である。これを肯定的に「Pのだ」と断定すると、概略「ここでPと認識するのが適切だ」という表現となる。そこに聞き手がいる場合は、聞き手に対しても同様に「ここでPと認識するのが適切だ」と伝達することになり、結果として会話参与者間の「認識の共有」を求める発話になる。

「認識の共有」は、そのノダ節の内容がどこから得られる情報に基づいているかという文脈上の条件によって、「述べた通りに話し手が認識として受け入れる」場合と、「述べた通りの認識を持つように聞き手に要求する」場合と、「認識を共有していることを確認する」場合に分けられる。加えて、ノダの肯定が「既に決まっている」「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」「認識に働きかけようとする」といったニュアンスを帯びることも、「認識の内容」を表現するという本質的機能から導き出せる。

こうしたノダの特徴は、ガ・カラ・ナラの従属節内で用いられた場合にも観察できる。カラには命題レベルと認知レベルの両用法が存在するのに、ノダカラとすると認知レベルの解釈しかできなくなるのは、ノダが命題を「単なる命題」ではなく「認識の内容」として提示するためである。

ノダが節が聞き手にとっての新情報を、ノダカラ節が聞き手の「十分認識していないこと」を提示することが多いように思われるのは、ノダが情報の新旧そのものを表しているのではない。どちらもノダを用いずに必要な情報を提示できるが、敢えてノダを使うことで「認識の共有」の必要性を積極的に表明する発話となるため、そこからの推論によってそのような解釈が生ずると考えられる。

判断などの根拠を非ノダのナラ節で提示すると、一般的・全称的な条件判断の言明となる。それに対してノナラとした場合は「ここでPと認識するのが適切なら」といった仮定によって判断を下す表現となるため、「現状を踏まえている」感の強い判断となる。また、疑わしい事柄はノナラで受けること

により「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」態度を表明できる。

1. はじめに

ノダ（ノデス、ノデアル）という形式は主節（文末）ばかりでなく従属節にも生起する。ノダの本質的な機能は、最終的にこれら全てを一貫したやり方で説明付けられるものでなければならない。とは言え、従来のノダの研究はまず主節における用法を主な検討の対象としてきている。それは研究の順序として自然なことである。従属節に現れる例については、例えばカラとノダカラの対照など、個別の接続助詞についての記述的考察が或る程度行われている。こうした成果を総合し、主節においても従属節においても当てはまるノダの本質的な機能を特定することがここでの課題である。

筆者はこれまで、主に主節末のノダを対象とした研究を通じて、ノダは本質的に「認識の内容」を提示する形式であり、ノダを用いた発話は「認識」の正否を問う表現となるという帰結を得た。本稿は、ガ・カラ・ナラといった接続助詞による従属節におけるノダの用法も、前述のように「認識の内容」を表現するということに基づいて説明できることを示す。まず二章において、主節末におけるノダの観察に基づいてノダの本質的機能を簡単に論じ、三章以降でガ・カラ・ナラという三種類の従属節のそれぞれにおけるノダの使用について分析を行う。

2. ノダの本質的機能

2.1 主な先行研究

ノダの本質的な機能については、従来の研究で次のような説が唱えられている。ここでは特に主要なものを示した上で、それぞれの問題点を指摘する。

2.1.1 先行文脈に対する説明付け

ノダの機能を「説明」という用語で説明しようとした研究は多い。例えば、久野暲 1973 における次のような例が典型的な「説明」の用法である。

(1) 風邪をひきました。雨に濡れたのです。

(2) 顔色が悪いですね。病気ののですか？

久野 1973 によると、ノダ（同書はノデスと称する）は「話し手が先に言ったこと、したこと、あるいは、話し手の状態（元気がないとか、外出の支度をしているとか）に対する説明を与える」表現であり、一方ノカ（同じくノデスカ）は「話し手が見、聞いたことに対する聞き手の説明を求める」表現であるという（p.148）。上の(1)は「風邪をひきました」に対して「雨に濡

れたのです」で「説明」を与えており、(2)は「顔色が悪いですね」に対して「病気なのですか」で「説明」を求めていると説明される¹。

益岡隆志 1991 は日本語のモダリティー体系について論じた研究であるが、ノダとワケダを「説明のモダリティ」と位置付けている。

(3) 花子が泣いている。大事にしていたカードがなくなったのだ。

(4) 【相手の顔が日焼けしているのを見て】スキーに行って来たんだらう。

益岡 1991 の定義による「説明」とは、文脈に基づく「課題設定」に解答を与えることとされる。(3)では「花子が泣いている」という文脈に対して「なぜ、そのようなことが起こったのか」という課題が設定され、また(4)では「相手の顔が日焼けしている」という状況に対して「これは何を意味するのか」という課題が設定され、それぞれに対して「大事にしていたカードがなくなったのだ」「スキーに行って来たんだらう」で説明を行う、と説明されている。

ノダの諸用法の中にこのような用法があるのは確かであり、久野 1973 でノデス・ノデスカの例として挙げられている例文は全てこの説明が当てはまる。しかし、これが当てはまらない用法も数多く指摘されている。

(5) 【窓の外を見て】あ、雨が降ってるんだ。

(6) 私は札幌に住んでいます。— 札幌に住んでるんですね。

(5)については、例えば文脈上「何か音がする。何の音だろう」といった課題設定があれば、それに対する「説明」であると言えるが、ただ何気なく窓を見たら雨に気付いたという発話としても不自然ではなく、その場合は何に対する「説明」であるとも言えない。(6)も「どこに住んでいるんだらう」などといった課題が既にあったとは限らず、相手の住所など全く問題にしていなかった場合でもこの発話はあり得る。

(7) 【決意の表明】ほく、大きくなったらパイロットになるんだ。

(8) 【命令】早くこっちに来るんだ。

(9) 【唐突に】ほく、明日デートなんですよ。

これらもやはり、必ずしも「説明」を受けるべき事柄が文脈上に存在するとは言えない。このため、ノダの本質的機能としては「説明付け」を採用することは難しい。

2.1.2 判断内容の客体化と、それに対する話し手の判断

三上章 1953 は、ノダ（ノデアル）には「解説的」な調子があり、「前文と関係的に」「文脈の解決をめざす」と記述しており、その点では前述の「説明付け」と重なる。ただし、ノダの「根

¹ ただし、久野 1973 はこの議論とは無関係に、否定文や疑問文において、文の否定・疑問のスコープを述語以外まで広げるためにノを用いるという例を挙げており、久野 1983 で更にその主張を明確にしている。これは野田 1997（本稿 2.1.3 で後述）が「スコープのノ（ダ）」として継承している。

本的意味」としては「既成命題」に話し手の「主観的責任」を添えて提出するものであるという見方を示している。

林大 1964 も、ノダは本来相手の疑問に答える「説明用，説得用」の表現であると述べながら、「いったん判断された内容を，もう一度なんらかの判断の材料にする」ための「客体化，概念化」の働きをするとも説明している。

また，佐治圭三 1991 は，ノダの前の述語が連体形となることに関して，「述語の連体形として表される判断は，話し手（の主観）が責任を持ち，主張するものとしての判断ではなく，一応，話し手（の主観）の責任から切り離されたところで，いわば客体的に成り立つ判断である」と指摘している（p.254）。

こうした「客体化」「概念化」といった説明をする場合，ノダの内容として何が提示されているのか，すなわち客体化とは一体何を客体化するのかを確認する必要がある。

(10) 今日は大学に行かない。

(10') 今日は大学に行くのではない。

仮に，ノダによって提示されるのが単なる命題だとすれば，上の(10)，(10')はどちらも話し手の主観的判断ではない「今日，大学に行く」という命題を対象にした否定として説明されるはずである。しかしこの二つの文には歴然とした用法の差があり，(10')のようなノダ表現は，例えば聞き手などによる「大学に行くだろう」といった誤解が予想されるような限られた場面でのみ用いられる。つまり，真とも偽とも判断されていない「単なる命題」ではなく，林 1964 や佐治 1991 のいうように，何らかの認知主体において下される「判断の内容」がノダによって「客体的」に表現されているのである。

ノダの内容が単なる命題ではないということは，認識レベルまでのいわゆる擬似モダリティ形式を内部に取ることができることにも表れている。

(11) 太郎はまだ寝ていたよ。どうも具合が悪いらしいんだ。

しかし，客体化された「判断の内容」を改めて断定するのがノダの働きであるとすれば，そこからどうして「説明，説得，当為，勧誘，当然，確認」（佐治 1991：230）といった意味合いが生ずるかという点は自明ではなく，飛躍が残る。

2.1.3 スコープの変更

野田春美 1997 は，ノダの中にも「名詞化して提出することによって説明などの意味をもたせる」用法（ムードのノダ）と，「もっと構文的な理由で名詞化する必要があって「の（だ）」を用いる」用法（スコープのノ（ダ））の二種類があると主張している。

(12) あたし，悲しいから泣かなかったのよ。

(12') あたし，悲しいから泣いたんじゃないのよ。

(12')は「悲しいから」を否定のスコープに入れるためにノ（ダ）を用いた例とされる。

また、述語についても「事態の成立」ではなくボイス・アスペクト・テンスなどの要素を焦点とする場合にはスコープのノダが用いられるという。次の(13)では述語のアスペクトが焦点となっているとされる。

(13) 見るんじゃない。見てるんだ。

確かに、(12')のように話し手が「泣いた」ことを認めながら「悲しいから」という点を否定したい場合、(12)のような表現は不自然である。その点で、(12)と(12')を対照する限り、否定の焦点解釈を変更する効果をもたらしていると言うことはできる。しかし、2.1.2の(10')と同様に、野田 1997 でスコープのノダとされたノデハナイの例文はどれも「そのように誤解される恐れがある」と話し手が意識するような文脈において「想定される誤解の却下」という目的を持った発話としてしか用いることができず、全く「構文的な理由」だけによって使用できるわけではない。(12')で言えば、「悲しいから泣いたのだろう」などと聞き手に誤解されている可能性を話し手が意識していなければ、このような発話は行われない。

野田 1997 自身も、「発話時の話し手の意志をそのまま述べるような場合」にはスコープのノダを用いることができないと述べている (p.65)。

(14) もうあいつには会わない。

(14') もうあいつに会うのではない。

これは「話し手の意志」の表現に限らず、「誤解」が危惧されないあらゆる文脈に言えることである。したがって、たとえ構文上の効果があったとしても、副次的なものと考えるべきである。ノデハナイが特定の文脈でしか用いられないことについても、同書のいう「ムードの」側面から一貫して説明付ける必要がある。

2.1.4 用法の分類

ノダの用法を分類した研究(吉田茂晃 1988, 野田 1997 など)では、ノダ文には大きく分けて「内容を話し手が受け止める」用法と、「内容を聞き手に伝える」用法があると指摘されている。図1は吉田 1988 による肯定・平叙のノダ文の分類である。表1は野田 1997 における「ムードのノダ」の分類である。

吉田 1988 では、「特殊なもの」を除いてはノダ文を「聞手に伝える」用法と「話し手が受け止める」用法に分けた上で、「聞手に伝える」用法の中には「情報を提示する」用法と「実現すべきことを示す」用法があると指摘している。

野田 1997 では「話し手が受け止める」用法を「対事的ムード」、「聞き手に伝える」用法を「対人的ムード」と呼んでいる。表1の各セルについて次のような例文がある。

(15) 山田さんが来ないなあ。きっと用事があるんだ。(対事的・関係づけ)

(16) そうか、このスイッチを押すんだ。(対事的・非関係づけ)

(17) 僕、明日は来ないよ。用事があるんだ。(対人的・関係づけ)

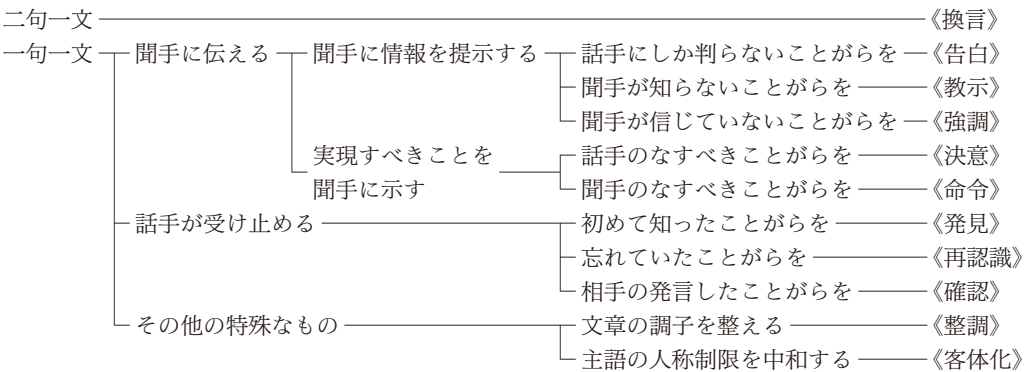


図1：吉田 1988 による肯定・平叙のノダ文の分類

表1：野田 1997 による「ムードのノダ」の分類

	対事的ムードの「のだ」	対人的ムードの「のだ」
関係づけ	P の事情・意味として Q を把握する	P の事情・意味として Q を提示する
非関係づけ	Q を（既定の事態として）把握する	Q を（既定の事態として）提示する

(18) このスイッチを押すんだ！（対人的・非関係づけ）

肯定・平叙のノダ文に「話し手が受け止める用法」と「聞き手に伝える用法」が存在することについては 2.2.1 で改めて考える。

2.2 理論的分析

この節では、ノダの本質的機能を「認識の内容」を表現するものとする根拠を示す。ただ、本稿は各種従属節における用法を分析することが主眼であり、紙幅の制約もあるため、ここに述べるよりも詳しい検討は別稿に譲る。

2.2.1 発話の目的

先行研究において、主節肯定・平叙のノダには「話し手がその内容を受け止める」用法と「聞き手にその内容を伝える」用法の二種類があることが指摘されていた。しかし、この対立は本来ノダの特性として生じているものではない。一般的に言って、発話には「その内容を話し手が発見したばかりである」ことを表す側面と、文脈上の必要から既に話し手の知っていることを改めて提示する側面がある。この対立がノダ表現にも反映していると考えられる。

更に、「文脈上の必要」とは「その内容を聞き手が知らないと思われるので認知すべきである」ことを表す場合と、ほかに述べることとの関係を表現するために提示する場合とが考えられる。これらは文の形式的側面や、文脈から判別される。

(19) あ、フラミングが飛ぶ。

(20) ねえ、フラミンゴがまた湖を飛び立ちましたよ。

(21) 御存知の通り、今朝フラミンゴが湖を飛び立ちました。どうやったら捕まえられますでしょうか。

(19)は話し手の発見したばかりの事柄を、「私はそれを発見した」ということを表すために述べる発話である。一方(20)と(21)は、話し手には既に分かっていることを述べる発話である。このうち(20)は、その事柄を聞き手が知らないという話し手の予測の下に行われる告知だが、(21)はこれから話題の前置きとしての必要によって述べる発話である。こうした発話のそれぞれについて、ノダを用いた場合に特有の効果が生ずると考えられ、2.2.3で具体例を挙げて論ずる。

2.2.2 ノダの内容

先行研究の検討において、ノダが「判断された内容」の客体化を行うと捉えられていた。林 1973 のいう「判断された内容」とは、判断を下した結果として得られる「認識」(考え、信念)に当たると本稿では考える。また、佐治 1991 のいうようにノダの内容が「客体的に成り立つ判断」であるということは、話し手が主観的な判断を下す発話ではなくなるということであるから、判断を下すこと自体は背景化して、判断の結果として得られる「認識」だけを表現するのがノダの特徴となる。

肯定・平叙のノダの用法のうち「話し手が受け止める」場合は、発話時点での話し手の認識の内容がノダ節の中に表現されることになる。一方「聞き手に伝える」場合は、発話時点において聞き手が認識すべきと話し手が考えている内容がノダ節の中に表現される。また、ほかに述べることとの関係において用いられる場合、疑問の提起とか行為指示などの前提として認識しておくべきことが表現される。ノデハナイの内容として提示される「危惧される誤解」も、話し手が誤りと考える認識である。このように、いずれの場合においてもノダ節の内容は「単なる命題」ではなく、何らかの認知主体における「認識の内容」を表現しているという共通性が認められる。

ノダ文の用法のうち「先行文脈に対する説明付け」を行うものは、「先行文脈を理解する」という目的において、そのノダ節の内容を聞き手が「認識」することが必要であるという表現であり、「認識の内容」の表現から派生する用法の一つとして位置づけられる。

このように、先行研究の議論は基本的にノダが「認識の内容」を提示するという観点から統一的に把握できる。

2.2.3 ノダに対する肯定・否定、疑問

ノダ節は「認識の内容」を、誰の「認識」であるかそれ自体において形式上明示せずに提示する。そのノダ節を話し手が肯定的に断定することは、発話においてその認識の内容を話し手

が「適切だ」と認める発話となる。そこで、「Pのだ」(肯定・平叙)という発話が表すところを分かりやすく言い換えると、概略「ここでPと認識するのは適切だ」というような意味を持つ²。

更に、会話の参与者として聞き手が存在する場合、同時に「聞き手もPと認識するのが適切である」と表明されることになる。そのため、結果としてノダの肯定的断定は、会話参与者の間での「認識の共有」を求める発話となる。

こうした理解に基づくと、ノダ文の「話し手が受け止める」「聞き手に伝える」などといった分類を再整理することができる。またノカ文、ノデハナイ文についても「認識の内容」を表すという観点で説明できる。

まず、ノダ文の内容が文脈上聞き手から、あるいは周囲の状況から得られた情報に基づくことが明らかな場合、そこに述べた通りに話し手が認識として受け入れることを表明する発話となる。

(21) あ、雨が降ってるんだ。(= (5))

(22) 私は札幌に住んでいます。— 札幌に住んでるんですね。(= (6))

一方、ノダ文の内容が文脈上話し手から提供される情報に基づくことが明らかな場合、そこに述べた通りの認識を持つことを聞き手に要求することになる。

(23) ぼく、明日デートなんですよ。(= (9))

(24) 風邪をひきました。雨に濡れたのです。(= (1))

話し手も聞き手もノダ文の内容を既に知っているとして了解されている文脈の場合、認識を共有していることを確認する発話となる。

(25) A：彼も呼んで来ようか。

B：いや、彼は疲れて帰ってきたばかりなんだ。まだ少し休ませてやろう。

ノカ疑問文は、その内容の通りに認識することの適切さを問う発話となる。第一には話し手の認識としての適切さであり、また聞き手が存在する場合は聞き手の認識としての適切さも疑問とすることになる。そこで「Pのか？」は概略「ここでPと認識するのは適切か？」と言い換えられる。

(26) 顔色が悪いですね。病気なのですか？(= (2))

なお、クイズ的な質問にはノカが使われないと先行研究でも指摘されているが(益岡 1991：150 など)、これも「認識の内容」として提示することが文脈上妥当かどうかという点で説明できる。

(27) 電球は誰が発明しましたか。

こうした質問では単に命題の真偽が確定すればよく、話し手(出題者)自身がどのように認識するかは問題としないため、ノカ疑問文では不適切となるのである。

² これは分かりやすさのための言い換えであって、取り替えて同様に用いることができるというわけでは勿論ない。

ノデハナイは認識内容の否定である。すなわち、「P ではない」は概略「ここで P と認識するのは適切ではない」を意味する表現である。これによって、ノデハナイが「相手の誤解」を想定できるような文脈でのみ用いられることを説明できる。

(28) あたし、悲しいから泣いたんじゃないのよ。(=(12'))

2.2.4 様々なニュアンスの派生

ノダを用いることで生ずる様々なニュアンスについても、「認識の内容」を表すという観点からそれぞれ説明がつく。また、ノダの使用による以下のような表現効果は、肯定的な断定であれば、後述のような従属節についても観察される可能性がある。

① 既に決まっている事柄である

ノダ文の「既定性」は先行研究で度々指摘されている。これは少なくとも肯定的断定のノダには当てはまる。

(29) あ、雨が降ってるんだ。(=(5))

(30) 次の大会は僕も参加するんです。

(29)はノダなしで「雨が降ってる」と言った場合、発話時点の発見を述べるだけになるが、ノダ文では「従来そうだった」ということを含んだ表現になる。(30)は「僕も参加します」と言った場合、発話時点で決意したとも解釈できるが、「僕も参加するんです」と言う、将来について既に心に決めていると解釈される。

これは、非ノダ表現と違ってノダ表現はその内容を「話し手自身の発話に伴って下される判断」として表さないことによる。これを肯定的に断定することで、その認識内容を引き出す判断の存在は背景的・暗示的に示されることになる。

一方、ノカ疑問文を使う場合には、話し手が必ずしも何かを「既定」と考えているわけではない。

(31) お前は参加するのか？

(32) 【乳児に対して】君はどんな大人になるのだろう。

(31)は、聞き手が「参加する」かどうか既に心に決めていると期待しての質問と見ることもできるが、まだ意志を決めかねている様子の相手に向かって言うことも不自然ではない。(32)に至っては、発話の時点で既定であるはずがない。

このように、発話時点で判断が既存であるというニュアンスは、ノダの肯定的断定によって生じる。

② 反対意見を受け付けない、または反対せずに受け入れる

ノダ文による認識の肯定は、それを引き出すはずの判断を背景化して「認識の適切さ」だけを認める表現となるため、特に反対意見を呼びそうな認識を伝えたり、受け止めたりする場合は「反対意見を受け付けない」または「反対意見を差し挟まない」意図の表現になる。

(33) 【引っ越しを拒む子供が両親に対して】僕はここに残るんだ。

(34) ともかく、一般の方の立ち入りは禁止されているんです。

あるいは、断定できるかどうか疑わしい（証拠不足である）認識を伝えたり、受け止めたりする場合、「疑いなく受け入れさせる」または「疑いなく受け入れる」意図の表現になる。

(35) これおいしいから注文してみなよ。— へえ、おいしいんだ。

これもノダの肯定的断定によるものであり、認識の適切さを断定しないノカ文にはこのような効果はない。

③ 話し手自身の判断として表現しない

ノダ文は判断主体を明示せずに、判断の結果としての認識の内容だけを述べる表現なので、話し手自身が判断を下すべき文脈でノダ文のみを用いると「自らの判断として述べない」「自ら説明しない」無責任さを感じさせる発話になる。

(36) あの法案は表現の自由に対する脅威でしかないよ。— そうなんだ。

また、「話し手には知り様がないこと」や「他の会話参加者からの情報提供に基づくしかないこと」はノダ・ノカの使用によってそれを表明することになる。

(37) こんな風を書いておけばいいのかな。

(38) 私は札幌に住んでいます。— 札幌に住んでるんですね。(= (6))

④ 事態の提示にとどまらず、認識に働きかけようとする

非ノダ文によって単に事態を伝えるのと違って、ノダ文は会話参加者が「どのように認識すべきか」に踏み込む表現であるため、聞き手の認識に対して「納得させよう」と働きかける態度を感じさせる発話になる。

(39) 太陽・月・地球がこのように一直線に並ぶことによって、地球上から見て太陽が月に隠れて見えるのです。

(40) いいか、よく見ているんだ。

(40)のような命令・忠告の用法では、「よく見ている」といった非ノダの命令表現に比べて「納得させた上で行為させよう」という態度を聞き手に感じさせる。

2.3 まとめ

二章では、ノダが「認識の内容」を表現するという観点で主な先行研究の説を再検討した。そして、ノダ文を肯定的に断定する「Pのだ」という発話が概略「ここでPと認識するのは適切だ」という意味を持ち、会話においては話し手と聞き手との「認識の共有」を目指す発話となることを示した。また、「既に決まっている」「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」「納得させようとする」というノダ表現のニュアンスが「認識の内容」の提示という観点からどのように説明されるかを簡単に示した。

3. ノダガ

3.1 記述的考察

ガ従属節（およびケレド従属節³）は、主節の内容に対する前置きあるいは対比として話し手が関連を認めた事柄を提示する。

- (41) 姉は右の道を選んだが、僕は左の道を選んだ。
(42) 【初対面での自己紹介】好きな食べ物はたくさんありますが、特に天ぷらが好きです。
(43) 【静かな部屋にいた二人の会話】さっき下から物音がしたけど、あれは何だったのかな。

このようなガ節は、主節との関係を述べる必要があつて用いられるのであつて、ガ節の内容が話し手や聞き手にとって新情報か旧情報かといった点には判断を示さない。したがつて、ガ節によって提示したからといって新情報あるいは旧情報であるという解釈が生ずることはない。(41)は、「姉が右の道を選んだ」という事実を既に述べていても、述べていなくても、用いることができる。(42)では、初対面での発話とすれば「好きな食べ物がたくさんある」という事柄は聞き手にとって新情報であろう。(43)では、二人とも同じ部屋で静粛にしていたとすれば、「さっき下から物音がした」という事柄は聞き手にとっても既知であると予想される。

さて、野田春美 1997 は前置きのノダガについて次のような原則を立てている⁴ (p.171)。

- (44) 話し手が、聞き手も従属節の事態を知っているとみなせば「が」を、知らないとみなせば「のだが」を用いる。

ガ節においてノダを使用すると、確かに、上記のような多くの例において「聞き手にとっての新情報を伝える」という話し手の意図を感じさせる発話に変わる。

- (41') 姉は右の道を選んだのだが、僕は左の道を選んだ。
(42') 好きな食べ物はたくさんあるんですが、特に天ぷらが好きです。
(43') さっき下から物音がしたんだけど、あれは何だったのかな。

しかし、これによってノダガが必ず聞き手にとっての新情報を表すと言えるわけではない。次のように、周知の事実や、聞き手の認識と同等であろう認識をノダガで提示し、「新情報の提示」とは読み取られない用法もある。

- (45) さて、明日から連休なのだが、どこへ行こうか。
(46) A：確かに面白いな、この本。
B：でしょう？
A：面白いんだけど、学級文庫に置けるタイプの本ではないよ。

³ ガとケレドは文体的な差を除いては意味・用法上同等のものとして扱う。

⁴ 同書はこれに対する例外も挙げているが、本稿の論旨と対立しないので言及を省略する。

(45)は「明日から連休だ」という事実を聞き手も認識していると話し手に分かっている場合でも用いることができる。(46)では「この本が面白い」という評価は聞き手への賛同であって、新情報の提示ではない。

3.2 理論的分析

ガ従属節は主節との関係性を焦点として用いられるから、ノダを使わずに述べれば「新情報か旧情報か」といった「聞き手の認識」に踏み込むことなく話題の材料となる情報を揃えられる。そこで殊更にノダを用いることで、「話し手も聞き手もそのような認識を適切と認め、認識を共有する必要がある」という意図の積極的な表明になり、多くの場合は「聞き手がその認識をしていない」という話し手の考えが推察されることになる。これは、ノダガで提示される内容が文脈上「聞き手が知らないかもしれない事柄」である場合にそう解釈される。

一方、「周知の事実」や「聞き手と一致する認識」である事が文脈上明らかな事柄なら、ノダガを用いて提示しても「聞き手に新情報を与える」意図を持っていると解釈されることはなく、話し手と聞き手との認識の一致を確かめようとする態度が表される。特に(46)は、最初の非ノダ表現「確かに面白いな」では話し手自身による評価を述べ、二度目のノダ表現「面白いんだけど」では「反対せずに受け入れる」ことの表現になっている。

4. ノダカラ

4.1 先行研究

カラ従属節には大きく分けて二つの用法がある。事象の因果関係を表現する用法と、判断などの根拠を提示する用法である。

(47) お皿を落としたから、割れた。

(48) 部屋の明かりが点いているから、人がいるだろう。

(47)は、「お皿を落とした」事象と「割れた」事象との因果関係を述べる発話である。一方、(48)は「部屋の明かりが点いている」ことを根拠として「人がいるだろう」という判断を下す発話である。

ここでは前者を命題レベルの用法、後者を認知レベルの用法と呼ぶことにする。命題レベルの用法では、帰結部（主節）は何らかの事態の描写でしかない。それに対して認知レベルの用法では、帰結部によって話し手の判断や意志の表出、行為指示などが行われる。

従来の研究における用例の観察から分かるように、ノダカラには認知レベルの用法しかない。これについては例えば野田 1997 が「主節は単なる事実の述べ立てでは不自然であり、判断や命令・依頼、意志などに限られる」と記述している (p.176)。そこで、認知レベルのカラと、認知レベルのノダカラとの相違が問題となる。

- (48) 部屋の明かりが点いているから、人がいるだろう。
(48') 部屋の明かりが点いているんだから、人がいるだろう。
(49) お金がないから無駄遣いをしないで下さい。
(49') お金がないんだから無駄遣いをしないで下さい。

野田 1997 によると、ノダカラ節の内容は「聞き手が知っていること」に限られ、「聞き手(独話では話し手自身)が従属節の事態を知ってはいるはずだが十分には認識していない」と話し手が考える時、「十分認識させるため」に改めて示す働きをするという (p.182)。

また、「聞き手が明らかに知っているはず」の事態をノダカラ節に示すと、それを「十分認識していない」ことに対する非難が強く表れ、主節が命令や依頼の場合は、必然的に実行すべきことを実行していないことに対する非難が表されると述べている (p.186)。

それに対して桑原文代 2003 は、ノダカラ節の内容は必ずしも聞き手にとって「知っていて当然」のことではないと指摘し、「聞き手にとって青天の霹靂のような事態でさえも「のだから」で提示されてしまう」という次のような例を挙げている。

- (50) A: あんたが、お産の助手なんだから、これを全部読んでしっかり把握する。
B: ええっ。

そして桑原 2003 は、ノダカラは話し手と聞き手の間に「判断・立場の対立」があると話し手が意識しつつ、その対立を明確にして、聞き手を説得するために最も効果的な理由を示し、強いて「同意・同調を求める」時に使用されると記述している。ただし、「説得の根拠」よりも、「確かな事実」として聞き手に「前件の認識を強く迫る」方に重点が移っている用法も珍しくないという。

- (51) 社長が一席もうけるっていうんだから、すげえ本気だなあ、と思ってね。

なお、外国人留学生の日本語教育における次のような誤用の不自然さが多くの研究でしばしば問題とされている (高宮優美 2011)。

- (52) 昨日は熱があったんですから、一日中家で寝ていました。

4.2 先行研究の問題点

野田 1997 で言う「十分に認識していない」という捉え方でも、桑原 2003 で言う「話し手と聞き手との対立」という捉え方でも、次のような用法は説明できない。

- (53) A: きっと初戦は勝てるね。
B: うん、たくさん練習したんだからきっと勝てるでしょう。
(54) A: そんなこと、私は関知しませんよ。
B: そうだよな。僕がいけなかったんだから、全部自分で面倒を見るよ。
(55) 【まさに頑張っている人に対して】実力は充分持ってるんだから頑張って！

また、(51)も既に「聞き手との対立」では捉えられない例外となっており、これを理論的に

例外とせずに扱えるならその方が望ましい。

4.3 理論的分析

判断や行為指示などの根拠を提示する時、非ノダのカラ節を用いれば、その内容は聞き手にとって新情報とも旧情報とも明言せずに主節と関係付けることができる。これはガ節における場合と同様である。そこで敢えてノダを用い、ノダ節を肯定的に断定するということは、その認識の内容を話し手と聞き手との間で共有すべきことの積極的な表現になる。

ノダカラ節の内容として提示される事柄が、もし「聞き手が十分に認識していない」可能性があるか、「立場に相違がある」と認められる場合であれば、ノダの肯定的断定による「認識の共有」の希求により、聞き手に対して「このように認識せよ」と特に表明したことになる。一方、ノダカラ節の内容が既に共有された認識であることが保証されていれば、そうした解釈が生ずることはなく、むしろ話し手が「認識の適切さを認める」ことの表現効果が主となる。例えば(54)における「僕がいけなかったんだから」は、文脈上 A が言わんとしていることを反対せずに受け入れる表明として機能している。

また、「話し手自身の判断ではない」ことを表現する効果も観察できる。例えば「部屋の明かりが点いている」ということを話し手自身は知覚しておらず、他者からの伝聞を受け入れて自分の認識としている場合には(56)ではなく(56')を用いる必要がある。

(56) 部屋の明かりが点いているから、人がいるだろう。(=(48))

(56') 部屋の明かりが点いているんだから、人がいるだろう。(=(48'))

「話し手自身の判断として提示しない」ことによって無責任さが生ずるのも、主節のノダと同様である。

(57) 原発は全て廃炉にすべきです、それが国民の総意なんですから。

(51)はトによる引用の中で、話し手の独話として表現されている。ここは非ノダのカラでも問題ないが、ノダカラとすることによって、「(驚くべきことながら)疑いなく認識として受け入れる」という態度が表れる。

(58) 社長が一席もうけるっていうんだから、すげえ本気だなあ、と思ってね。(=(51))

ノダカラ節の使用によって非難めいた調子が出る原因は、基本的に野田 1997 の説明を受け入れる。ただし「十分に認識していない」ことそのものをノダカラが表現するわけではなく、「認識の共有が必要である」という積極的な表現からの解釈の一つとして、もし「十分に認識していない」と話し手が考えている可能性が認められれば、それを指摘しているという推意が生ずると考えるべきである。

なお、(52)のような誤用の不自然さは、主節が単なる事実の報告であって、従属節の認識を根拠とする判断ではないという点に尽きる。

(59) 昨日は熱があったんですから、一日中家で寝ていました。(=(52))

一方、次のような表現は自然である。

(59') 昨日は熱があったんです。だから一日中家で寝ていました。

(59)の「昨日は熱があったんですから」も、(59')の「昨日は熱があったんです」も、その認識を相手にそのまま受け入れさせようとする働きは同様である。しかし「認識内容+カラ」という構成では必ず「認識から導き出される判断」を述べることになるのに対し、接続詞ダカラは前文「昨日は熱があったんです」のうち「昨日熱があった」という事象を取り出し、事象だけを受けて因果関係を述べることができるため、(59')では二文目が単なる事象の報告に収まるのである。

5. ノナラ

5.1 先行研究

藤城浩子・宗意幸子 2000 は、ナラもノナラも「名詞化というプロセス」において共通と考え、基本的に区別せずに扱っている。しかし意味・機能において全く同じではないとし、その違いとしてノナラの方が「現実の状況や文脈に、より即した形で事態を提示する」ので、「現実の状況やテキスト内で提示された状況から離れるほど、ノナラは使いにくくなる」と述べている (p. 85)。

(60) おばさんの家に寄るなら、お菓子を買って行きなさい。

(60') おばさんの家に寄るのなら、お菓子を買って行きなさい。

(60)も(60')も「おばさんの家に寄ることが既定であると認識した場合には、と条件づけ」、その条件の下で判断(行為指示)を示しているが、(60')の方が「実際におばさんの家に寄る予定がある人に対する発話である」感じが強いと指摘している。

(61)は実際には「楽しんできていない」ため、現状と一致しない分ノナラ節では不自然となる(ただし判断には個人差がある)という。

(61) A: どうしたの。おばさんの所で楽しんできたんでしょ。

B: 楽しんできた {なら / ?んなら}, こんな顔してないわよ。

中野友理 2005 はノナラの特徴として、その内容が「既に話し手の情報領域内にある情報」であり、すなわち話し手が真と見なしているという点でナラと異なるとしている。

(62) 今回の数学の試験で 60 点以上とった{なら / のなら}, 数学科に進むことになるよ。

(62)は、発話時点で「今回の数学の試験で 60 点以上とった」を既に完了した事態だと話し手が見なしている場合にのみノナラが使用できるという。

但し「特別な語用論的機能」として、真実とは信じがたい事柄をノナラで「あえて話し手自身の情報領域に入れ、それを前提として主節でも話し手自身成り立つのは難しいと思う情報を提示する」ことで「疑わしいと感じていることを強調する」用法もあるとしている。

- (63) 【衆議院選挙について】東ちづるも立候補するの？そんなんでもいいんなら，SMAP
だっっていいよね。

また、中野 2005 は「話し手の主観的判断で自身の情報領域に入れる」必要がない場合にはノナラの使用が不自然になるとして、「客観的な立場からも話し手の情報領域に当然属するだろうと思われる情報」の場合と、「不特定多数の人物による」「一般的行為」の場合を挙げている。

- (64) ? 私がパーティーに行くのなら，主人も行くと言うでしょう。

- (64') 彼がパーティーに行くのなら，主人も行くと言うでしょう。

(64) のような話し手自身の行動は当然話し手の情報領域に属し，わざわざ主観的に既定化する必要がないため，ノナラでは不自然になるという。

- (65) 本を売るなら BOOK OFF。

- (65') 本を売るのなら BOOK OFF。

宣伝文句としては不特定多数の人がナラ節の主体として設定されるので(65)が用いられ，(65')のようにノナラを用いると特定の人物による行為と解釈されるのが普通であるという。

5.2 先行研究の問題点

中野 2005 の分析は，現実世界において既に真であると思なした情報をノナラで提示するものとしているが，それとは別に「特別な語用論的機能」のために偽の情報をノナラで提示する場合もあるとしており，後者が例外となってしまうている。

同研究はノダについて「命題が話し手の情報領域に既に存在している事柄であると，話し手自身が主観的に見なしていることを明示する」機能を持っていると考えており，これはノダの肯定的断定についてはそう当てはめることができるだろう。しかしナラ従属節はガヤカラと違って仮定であり，内容を断定するものではない。そうしたノナラにおいても断定的に「情報領域に存在する」，すなわち「真であると思なしている」と認めることには疑問がある。

5.3 理論的分析

カラ従属節には命題レベルと認知レベルの二種類の用法が見られることに既に触れたが，ナラ従属節は基本的には認知レベルの関係を表す。

- (66) 部屋の明かりが点いているなら，人がいるだろう。

(66) は「部屋の明かりが点いている」という認識を仮定した上で，仮の根拠に基づく「人がいるだろう」という判断を述べる発話であると言える。これはノナラを用いた場合についても，一見全く同じ説明が当てはまるように思われる。

- (66') 部屋の明かりが点いているのなら，人がいるだろう。

しかしやはり意味・機能は全く同じではなく，確かにナラに比べてノナラの方が「現実の状況に即している」，「話し手がその内容を真と思なしている」ようなニュアンスが感じられる。

これはノダが本質的に「認識の内容」を表現すると共に、その認識の適切さを問題とする表現であることから説明付けられる。すなわち、「P のか？」を「ここで P と認識するのは適切か？」と言い換えたように、「P のなら」は概略「ここで P と認識するのが適切なら」と言い換えられる。

ナラによる仮定条件の文は、基本的に「一般的に成り立つ」全称的な条件である。(66)は、現状のあり方とはひとまず無関係に、もし「部屋の明かりが点いている」という認識が得られればそれは「人がいるだろう」という判断を下せる、ということの一般的な表現である⁵。それに対してノナラによる文は、「ここで話し手(と聞き手)がそのように認識することが適切なら」という発話時点における一回的な仮定であり、前件が真と定まればこの場で後件の判断を下すことになるという、発話の場における認識と判断の結びつきを焦点とした表現である。その点で、ノナラは多くの場合、発話の場で条件の内容が真と確認できるという期待が感じられる表現になるが、既に真と確認できているとは限らない。現状に即しているようでありながら、必ずしも現状の認識と一致していないのはそのためである。

(63)はノダによる「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断ではない」表明になっている。仮に非ノダのナラを用いた場合、条件の内容は話し手自身により判断され、形成される認識として読むことができ、「信じがたいことを敢えて反対せずに受け入れ、それを踏まえて無責任な判断をする」効果が出ない。

- (67) 【衆議院選挙について】東ちづるも立候補するの？そんなんでもいいんなら，SMAP だっていいよね。(=(63))

ノダによる「話し手自身の判断として表現しない」性質は、次のような例にも見られる。ここでは最も信頼できる情報源が聞き手(A)のみであることから、ノナラを使って「自分では判断できない」ことを明示している。

- (68) 【試験の成績発表の前に】

A：僕は数学科に行きたいんです。

B：昨日の試験で 60 点以上取れたんなら行けるけど、手応えはどうだった？

一般的な勧めの表現にノナラが用いられないのは、一般性と一回性の違いがそのまま表れている。

- (69) 本を売るならBOOK OFF。(=(65))

- (69') 本を売るのならBOOK OFF。(=(65'))

- (70) 大阪で花見をするなら，造幣局がおすすめだ。

⁵ ただし、「部屋の明かりが点いている」という文字通りの命題で表せる、この世で起こり得る全ての状況についてそのような判断が成り立つということではなく、あくまで現状の文脈に即した曖昧性除去や富化などを経た上での表意命題に対する全称的な判断である。

(70') 大阪で花見をするのなら、造幣局がおすすめだ。

また、主節で聞き手に行為指示をする例では独特の差が生ずる。

(71) どれか欲しいなら持って行っていいですよ。

(71') どれか欲しいのなら持って行っていいですよ。

ノナラでの行為指示は、ノナラ節の内容が認識として適切であるという仮定の下で、話し手自身が指示を下すものである。一方、ナラでの行為指示は仮定上の認識の適切さを話し手が問題としないため、後件の行為を行う上での前件が真か偽かという判断は聞き手に任される。このため、(71)の発話を受けた聞き手は、(71')よりも「条件節の真偽判断を放任された」感じを受けることになる。

6. まとめ

本稿は、まずノダが「認識の内容」を提示する形式であり、そのノダ節を肯定的に断定する「Pのだ」という発話が概略「ここでPと認識するのは適切だ」という意味を持つことを論じた。更に会話においては話し手と聞き手との「認識の共有」を目指す発話となることを指摘した。そして、ノダの肯定が「既に決まっている」「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」「認識に働きかけようとする」ニュアンスを帯びることと、その理由を説明した。

これを踏まえてガ・カラ・ナラの従属節内に用いられるノダについても同様の観点から分析できることを示した。

ノダは命題を「単なる命題」ではなく「認識の内容」として提示することから、カラのように命題レベルと認知レベルの両用法が存在する従属節形式でも、ノダを用いると認知レベルでしか解釈されなくなる。

ガ節やカラ節におけるノダの使用は新情報・旧情報といったことを直接表してはいないが、ノダを用いることで「認識の共有」の必要性を積極的に示すことから、文脈上「聞き手が知らない」あるいは「十分認識していない」可能性が認められる事柄については、話し手が新情報として提示する意図を持っていると解釈されることになる。ガ・カラ節におけるノダには、主節における場合と同じく「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」といったノダ表現の効果が観察された。

ナラ従属節におけるノダは、文脈に即した「ここでPと認識するのが適切なら」という仮定の上で話し手が判断をする表現であることから、一般的・全称的な条件的判断である非ノダのナラ節との差が生ずることを指摘した。疑わしい事柄を敢えてノナラで受ける用法は、やはりここにもノダ表現の「反対せずに受け入れる」「話し手自身の判断として表現しない」効果が出ていることを指摘した。

(やすだ たかひろ・言語文学専攻)

参考文献

- 久野暲 1973 『日本文法研究』大修館書店。
久野暲 1983 『新日本文法研究』大修館書店。
桑原文代 2003 「説得の「のだから」：「から」と比較して」『日本語教育』117, 日本語教育学会。
佐治圭三 1991 『日本語の文法の研究』ひつじ書房。
高宮優美 2011 「自己弁護の「ものだから」：説得の「のだから」, 理由の「から」と比較して」『言語と文化』24, 文教大学大学院言語文化研究科附属言語文化研究所。
中野友理 2005 「ナラとノナラ」『北海道大学留学生センター紀要』9, 北海道大学留学生センター。
野田春美 1997 『「の（だ）」の機能』くろしお出版。
林大 1964 「ダとナノダ」『講座現代語』6, 明治書院。
藤城浩子・宗意幸子 2000 「(ノ) ナラの意味と特徴」『三重大学日本語学文学』11, 三重大学日本語学文学研究室。
益岡隆志 1991 『モダリティの文法』くろしお出版。
三上章 1953 『日本文法研究』大修館書店。
吉田茂晃 1988 「ノダ形式の構造と表現効果」『国文論叢』15, 神戸大学文学部国語国文学会。